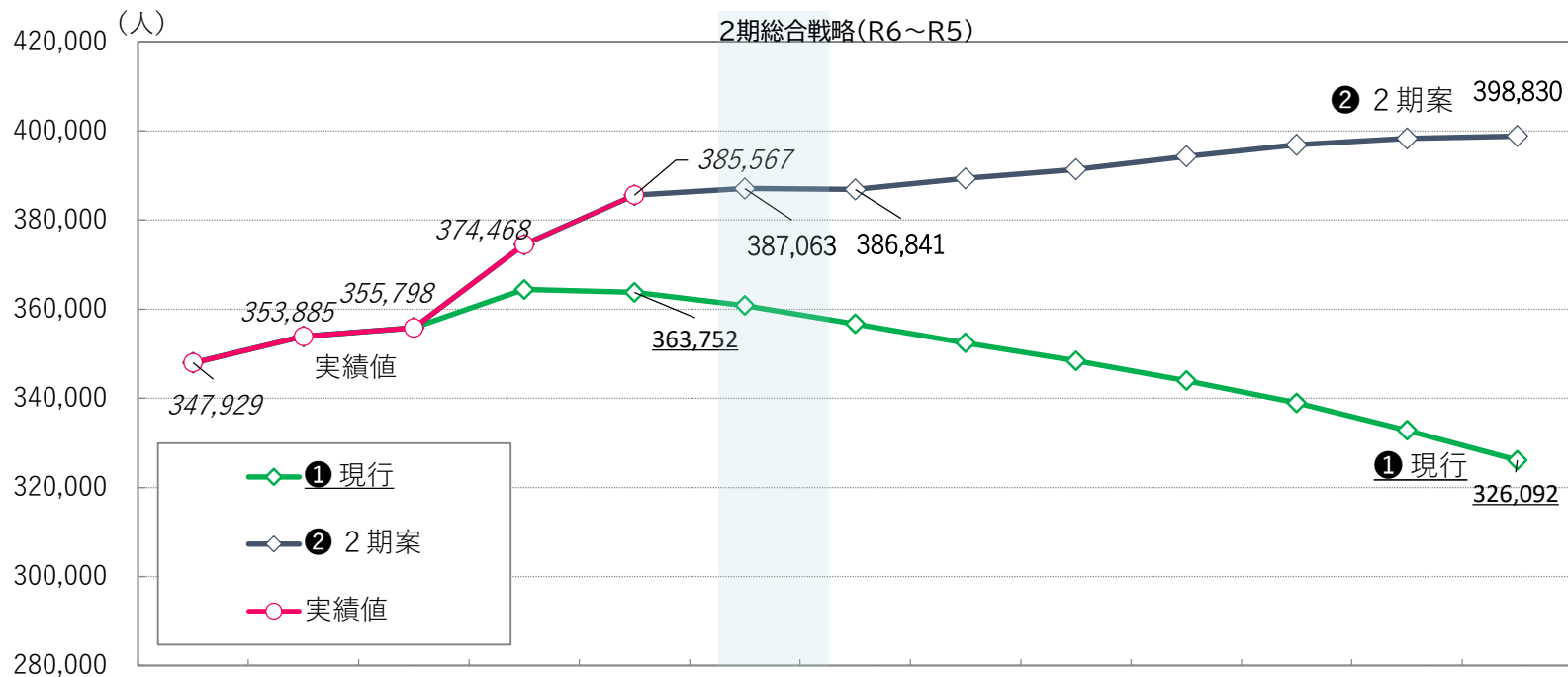


I 策定の趣旨・総合戦略の位置づけ・計画期間

- ・「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ策定
- ・第4次総合計画基本計画改訂版の政策及び施策を、基本目標を達成するための基本的方向・具体的施策として再整理
- ・計画期間は令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年

II 人口ビジョン

- ・2025年の推計人口は38.7万人。合計特殊出生率1.47前後、2015年～2020年の純移動率（転入超過）が続けば、2060年には39.9万人になることも想定できる。



平成12年 (2000年) 平成17年 (2005年) 平成22年 (2010年) 平成27年 (2015年) 令和2年 (2020年) 令和7年 (2025年) 令和12年 (2030年) 令和17年 (2035年) 令和22年 (2040年) 令和27年 (2045年) 令和32年 (2050年) 令和37年 (2055年) 令和42年 (2060年)

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	374,468	385,567	387,063	386,841	389,332	391,358	394,274	396,870	398,293	398,830
0～14歳	51,344	52,107	53,247	52,247	49,916	49,321	50,285	51,204	51,703	52,479
15～64歳	236,854	241,527	239,956	236,314	234,744	229,865	227,629	227,336	229,531	232,023
65歳以上	86,270	91,933	93,860	98,280	104,671	112,172	116,360	118,329	117,058	114,328
(75歳以上)	39,556	47,887	57,266	59,383	58,479	60,532	66,145	73,176	75,206	74,177

Ⅲ 総合戦略の進捗管理

- ・第4次総合計画の評価（行政評価）と合わせて実施
- ・吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会（庁内）、吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議（庁外）は必要に応じて開催

Ⅳ 基本目標及び数値目標

基本目標	数値目標	現行総合戦略目標	4次総計 主な大綱
1 子供まんなか、未来（あす）に向かって育ち・学べるまち	年少人口割合 13%以上を維持	3	大綱4 （子育て・学び）
2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き健やかに暮らせるまち	健康寿命 平均寿命の増加 分を上回る増加	4（一部）	大綱3 （福祉・健康）
3 住むにも働くにもSuitable（ぴったり）なまち	定住意向 70%	1, 2	大綱7 （都市魅力）
4 誰もが安心して暮らし続けられるまち	—	4	大綱1（人権・市民自治） 大綱2（防災・防犯） 大綱5（環境） 大綱6（都市形成）
基本目標に共通する視点 デジタルを活用した課題解決・広域連携	—	—	大綱8 （行政経営）

参考：現行の総合戦略 基本目標

- 1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち
- 2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち
- 3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち
- 4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

参考：デジタル田園都市国家構想 基本目標

- 1 地方に仕事をつくる
- 2 人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 魅力的な地域をつくる

V 基本的方向及び具体的施策

・第4次総合計画基本計画改訂版の政策、施策及び施策指標を、基本目標に沿って再整理

基本目標	第4次総合計画基本計画改訂版の政策・施策	
基本目標 1 子供まんなか、未来（あす）に向かって育ち・学べるまち	1-1 平和と人権を尊重するまちづくり	1-1-3 男女共同参画の推進
	4-1 子育てしやすいまちづくり	4-1-1 就学前の教育・保育の充実
		4-1-2 地域の子育て支援の充実
		4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援
	4-2 学校教育の充実したまちづくり	4-2-1 学校教育の充実
		4-2-2 学校教育環境の整備
	4-3 青少年がすこやかに育つまちづくり	4-3-1 青少年の健全育成
4-3-2 放課後の居場所の充実		
基本目標 2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き健やかに暮らせるまち	3-1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進
		3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実
	3-2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり
		3-2-2 社会参加の促進
	3-3 地域での暮らしを支えるまちづくり	3-3-1 地域福祉の推進
	3-4 健康・医療のまちづくり	3-4-1 健康づくりの推進
		3-4-2 公衆衛生の向上
3-4-3 地域医療体制の充実		
3-4-4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進		
7-2 文化・スポーツに親しめるまちづくり	7-2-3 地域におけるスポーツの振興	
基本目標 3 住むにも働くにもSuitable（ぴったり）なまち	7-1 地域経済の活性化を図るまちづくり	7-1-1 産業振興と創業支援
		7-1-2 就労と働きやすい環境づくりへの支援
	7-3 市民が愛着をもてるまちづくり	7-3-1 魅力の向上と発信
7-3-2 本市独自の強みを生かしたまちづくり		
基本目標 4 誰もが安心して暮らし続けられるまち	(その他全ての政策)	(その他全ての施策)

第4次総合計画基本計画改訂版（素案）

大綱4 子育て・学び

政策1 子育てしやすいまちづくり

目標 安心して子供を産み育てられ、
(めざすまちの姿) すべての子供がすこやかに育つことができるまち

施策

4-1-1 就学前の教育・保育の充実 児童部

多様な保育ニーズに対応しながら、必要に応じて、保育所や認定こども園などの整備を進めるとともに、子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。

4-1-2 地域の子育て支援の充実 児童部・健康医療部

妊産婦や保護者の負担や不安を軽減するため、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供する機会や相談体制の充実を図ります。また、訪問支援や育児教室、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援 児童部・福祉部・健康医療部

発達に支援を必要とする子供や医療的ケアを必要とする子供、ひとり親家庭、生活困窮世帯の子供、ヤングケアラーがいる家庭など、配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。また、児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発などに取り組みます。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	策定時	見直し時 (R3)	目標 (R10)
4-1-1	保育所などの待機児童数	55人 (H30年度)	0人	0人
4-1-2	「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数	3,510人	5,160人	5,000人
4-1-2	吹田市で子育てをしたいと思う親の割合	95.9% (H29年度)	96.7%	98%
4-1-3	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合	72.2% (H29年度)	51.8%	100%
4-1-3	「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合	87% (H29年度・20人)	87.5% (24人)	100%

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
V 基本的方向及び具体的施策・KPI

基本目標
子供まんなか、未来（あす）に向かって育ち・学べるまち

数値目標
年少人口割合 13%以上を維持

基本的方向
= 対応する第4次総合計画基本計画改訂版の政策

4-1 子育てしやすいまちづくり

具体的施策・KPI
= 対応する第4次総合計画基本計画改訂版の施策・施策指標

4-1-1 就学前の教育・保育の充実
《KPI》・保育所などの待機児童数

4-1-2 地域の子育て支援の充実
《KPI》・「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数
・吹田市で子育てをしたいと思う親の割合

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援
《KPI》・生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合
・「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合

2期人口ビジョン案：2025年から2060年までの5年ごとの人口ビジョンを策定

項目	方法等
推計フレーム	コーホート要因法
【実績値】 ベースとなる人口	令和2年（2020年）国勢調査の総人口及び男女別・年齢5歳階級別人口
【仮定値】自然増減	<p>社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」における吹田市の比率を使用</p> <p>（1）出生 吹田市の子ども女性比（0-4歳人口と15-49歳女性人口の比）：0.2前後 →合計特殊出生率（1人の女性一生の間に生む子どもの数）に換算：1.47前後</p> <p>（2）死亡（性別・年齢5歳階級別の生残率から推計）</p> <p>【自然増減による人口増減】 2020年→2025年：-2,119人 2025年→2030年：-4,334人</p>
【仮定値】社会増減	<p>純移動率（1,000人あたりの移出入の割合）を使用</p> <p>（1）市域全体： 2015年～2020年の国勢調査における純移動率（千里ニュータウン以外）が維持すると仮定</p> <p>（2）千里ニュータウン： H18～H27の10年間の開発動向と今後の計画、残された開発余地等から2015年以降の増加人数を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅開発がなされた際の1戸当たりの人口増加数を3.1人と想定（過去実績） 開発余地のうち、過去の実績から面積当たりの戸数の平均値を算出し、新規開発戸数を想定（既存住宅の建て替え相当分の戸数は除く）→今後20年で3,152戸の開発見込み 想定増加人口は$3,152戸 \times 3.1 = 9,771人$ その人数を2015～2030年の間を3期に分けて、該当分の増加人数を割り振り <p>【社会増減による人口増減】 2020年→2025年：3,614人 2025年→2030年：4,113人</p>

参考：基本目標 4 に含まれる第 4 次総合計画基本計画改訂版の政策・施策

基本目標	第 4 次総合計画基本計画改訂版の政策・施策	
基本目標 4 誰もが安心して暮らし続けられるまち	1-1 平和と人権を尊重するまちづくり	1-1-1 非核平和への貢献
		1-1-2 人権の保障
	1-2 市民自治によるまちづくり	1-2-1 情報共有の推進
		1-2-2 市民参画・協働の推進
		1-2-3 コミュニティ活動への支援
	2-1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	2-1-1 危機管理体制の充実
		2-1-2 防災力・減災力の向上
		2-1-3 消防・救急救命体制の充実
	2-2 犯罪を許さないまちづくり	2-2-1 防犯力の向上
		2-2-2 消費者意識の向上
	3-1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	3-1-3 介護保険制度の安定的運営
	3-3 地域での暮らしを支えるまちづくり	3-3-2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営
	4-4 生涯にわたり学べるまちづくり	4-4-1 生涯学習活動の支援
		4-4-2 生涯学習環境の整備
	5-1 環境先進都市のまちづくり	5-1-1 脱炭素社会への転換の推進
		5-1-2 資源を大切にす社会システムの形成
		5-1-3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進
	6-1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	6-1-1 土地利用誘導と良好な景観形成
		6-1-2 良好な住環境の形成
		6-1-3 みどりの保全と創出
6-2 安全・快適な都市を支える基盤づくり	6-2-1 道路などの整備	
	6-2-2 水道の整備	
	6-2-3 下水道の整備	
	6-2-4 交通環境の整備	
7-2 文化・スポーツに親しめるまちづくり	7-2-1 文化の振興	
	7-2-2 文化財の保存と活用	
8-1 行政資源の効果的活用	8-1-2 公共施設の最適化	
	8-1-3 人材育成の推進	